

1次販売 7/1(水) ▶ 7/12(日)

2000円のプレミアム付商品券

2次販売 7/13(月) ▶ 7/24(金)

"湧くわく商品券"を販売します

市民皆さんに市内での買い物を楽しんでいただくため、7月1日から島原市プレミアム付商品券“湧くわく商品券”を販売します。ぜひ、利用してください。



見本



1万円で**1万2000円分**の商品券が購入できます

取扱店はこのステッカーが目印です

湧くわく商品券を購入するには

▶ **商品券概要** 額面 1000円券 12枚つづり (1セット) を1万円で販売します (2000円のプレミアム)

▶ **販売数** 2万セット

◎ **1次販売** (購入可能数 1世帯 1セット限定)

販売期間 7月1日(水)～7月12日(日)

10時～15時

※土曜・日曜も販売します

販売場所 島原商工会議所、有明町商工会

出張販売 次のとおり出張販売します

販売日時	販売場所
7月1日(水) 10時～15時	三会農村環境改善センター、 杉谷公民館、安中公民館
7月2日(木) 10時～15時	森岳公民館、霊丘公民館 白山公民館

◎ **2次販売** (1世帯 5セットまで※完売時点で終了)

販売期間	販売場所
7月13日(月)～7月15日(水)	島原文化会館
7月16日(木)～7月24日(金)	島原商工会議所
7月13日(月)～7月24日(金)	有明町商工会

※販売時間は 10時～15時

※販売日は土曜・日曜・祝日を除く

※2次販売終了時点で完売しない場合は、3次販売を実施します

▶ **購入できる人** 市民

▶ **購入方法** 6月下旬に各世帯へ郵送している「湧くわく商品券購入整理券」を販売場所に持参し、商品券を購入してください

▶ **利用期間** 7月1日(水)～12月31日(木)

▶ **利用できる店舗** 「湧くわく商品券取扱店」のステッカーを表示している市内の店舗

▶ **注意事項**

①湧くわく商品券は、購入整理券がないと購入できませんので、購入整理券は大切に保管してください

②湧くわく商品券で商品を購入した場合は、おつりは出ません

③湧くわく商品券は転売できません

※詳しくは、6月下旬に各世帯へ郵送している通知をご覧ください

※通知を紛失した場合、または通知が届いていない場合は、産業政策課商工班に問い合わせてください

▶ **問い合わせ先** 産業政策課商工班
(☎68-1111 内線571)

低所得世帯および多子世帯は

8000円で**1万2000円分**の

“**湧くわく商品券**”が購入できます

1次販売期間中に限り1世帯1セット購入できます。(事前に助成券の申請が必要です)
詳しくは、6月下旬に各世帯へ郵送している通知をご覧ください。

①低所得世帯

- ▶**対象世帯** 市内に住所を有し、世帯全員の平成26年度市民税が非課税である世帯
※平成26年度市民税の納税義務が島原市以外にあった人(平成26年1月2日以降に転入した人など)は平成26年1月1日時点の住所地の市町村が発行する世帯全員の非課税証明書が必要です
※生活保護受給者世帯は除く
- ▶**申請方法** 福祉課または有明支所で申請してください
- ▶**申請期間** 7月1日(水)～7月12日(日) 10時～15時
※土曜・日曜も申請を受け付けます
- ▶**持参品** 印鑑、本人確認書類(保険証、運転免許証など)
- ▶**問い合わせ先** 福祉課地域福祉班 (☎63-1111 内線277)



②多子世帯

- ▶**対象世帯** 市内に住所を有し、申請時に18歳以下(平成9年4月2日生まれ以降)の就学児(小・中学、高校など)や小学校就学前の児童が3人以上いる世帯
※生活保護受給者世帯は除く
- ▶**申請方法** こども課または有明支所で申請してください
- ▶**申請期間** 7月1日(水)～7月12日(日) 10時～15時
※土曜・日曜も申請を受け付けます
- ▶**持参品** 印鑑、本人確認書類(保険証、運転免許証など)、子どもが高校生などの場合は学生証または在学証明書の写し
- ▶**問い合わせ先** こども課こども福祉班 (☎63-1111 内線302)



※①低所得世帯および②多子世帯の両方に該当する世帯は、1次販売期間中に限り2セットまで購入できます

低所得世帯および多子世帯の販売期間・場所 (①・②共通事項)

低所得世帯および多子世帯が商品券を購入する場合、販売窓口が一般販売とは異なりますので注意してください。なお、購入する際は、購入整理券および助成券が必要です。

- ▶**商品券販売期間** 7月1日(水)～7月12日(日) 10時～15時
※土曜・日曜も販売します
※7月13日(月)以降は、助成券は利用できませんので注意してください
- ▶**商品券販売場所** 市役所本庁舎2階北側会議室、有明庁舎1階相談室